

道有林におけるエゾシカ森林被害防止対策 [R5]

1. 目的・概要

エゾシカによる農林業被害は依然として高い水準にあることを踏まえ、一般狩猟等の安全対策及び林道除雪等による捕獲環境を整備するとともに、道有林を活用したエゾシカ捕獲を実践する。

2. 事業内容

(1) 捕獲環境の整備

- 一度の手続きで全道の道有林野への入林が可能
- 銃猟立入禁止区域図（WEBマップ）の公開
国有林及び道有林の「銃猟立入禁止区域図」を北海道森林管理局のHPに掲載し、随時更新
- 市町村等と連携した「林道除雪」を各地で実施

実施時期：12月～3月

除雪実績：H28_149.3km H29_157.6km

H30_135.2km R01_150.3km R02_169.3km R03_176.4km

R04_159.3km R05_調整中



林道除雪

(2) 捕獲事業の実施

○管理型捕獲〔囲いワナ〕

エゾシカの生息数、生息分布、季節移動を調査・把握し、民間事業者の技術協力を得て囲いワナを設置。生体のまま捕獲したエゾシカは、食肉処理業者と連携し有効利用を図る。

R5予定：オホーツク管内 津別町

釧路管内 厚岸町、浜中町



厚岸町内に設置した

○捕獲実績（過去10年間）

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
捕獲頭数	53	78	40	69	98	48	29	82	81	119

※H28まではモバイルカリング、H29～R2はモバイルカリングと囲いワナ、R3からは囲いワナによる捕獲頭数（モバイルカリングとは、森林管理者による安全管理のもと、車両を移動しながら発砲捕獲を行う手法）